



平成 25 年 5 月 16 日

各 位

会 社 名 山洋電気株式会社  
代表者名 代表取締役 山本 茂生  
(コード番号 6516 東証第一部)  
問合せ先 執行役員 管理部門担当 田母神 観一郎  
(TEL 代表 03-3917-5151)

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 16 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 25 年 6 月 14 日開催予定の第 111 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の目的

当社の今後の事業展開に備えるために、当社定款第 3 条(目的)に事業目的として「(6)再生可能エネルギー等による発電およびその管理、運営ならびに電気の供給販売」の追加とともに、各目的ごとに号数を付して整理しようとするものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
第 1 章 総 則 (目的) 第 3 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 電気機械器具およびその部品、付属品の製造販売ならびに修理 電気材料の販売 電気工事の設計、施工、監督ならびに請負 不動産の賃貸および利用 <u>前各号に付帯する諸業務</u> <u>他企業に対する投資</u>	第 1 章 総 則 (目的) 第 3 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 <u>(1) 電気機械器具およびその部品、付属品の製造販売</u> ならびに修理 <u>(2) 電気材料の販売</u> <u>(3) 電気工事の設計、施工、監督ならびに請負</u> <u>(4) 不動産の賃貸および利用</u> <u>(5) 他企業に対する投資</u> <u>(6) 再生可能エネルギー等による発電およびその管理、</u> <u>運営ならびに電気の供給販売</u> <u>(7) 前各号に付帯する諸業務</u>

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日

平成 25 年 6 月 14 日(金曜日)

定款変更の効力発生日

平成 25 年 6 月 14 日(金曜日)

以 上